

衆議院議員

無所属で、いちからのスタート



もとむら賢太郎

臨時国会開会

会期は12月10日まで

主な論点は・・・？



【もとむら賢太郎 プロフィール】

1970年4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長、党神奈川県連代表、衆議院文部科学委員会理事、国土交通委員会理事、議院運営委員会理事などを歴任。平成29年10月3期目当選。希望の党副幹事長、党国民運動委員長を務める。平成30年5月、国民民主党の結成に伴い、無所属議員となる。現在、院内会派無所属の会のメンバーとして、衆議院国土交通委員、災害対策特別委員として活動。

10月24日に秋の臨時国会が召集されました。12月10日までの48日間という短い会期ですが、充実した審議ができるよう努めてまいります。

今国会は、平成最後の臨時国会となります。新たに予定されている内閣提出法案は、13件。条約は3件。通常国会からの継続法案は、4件。また、今年相次いだ災害対応のための補正予算の審議も予定されています。

さらに、来年10月に消費税を予定通り10%に引き上げることを安倍総理が10月15日に表明しました。同時に消費の冷え込み対策を政府では検討しているようですが、国民生活に直結する話ですから、しっかりと議論をしなければなりません。

こうして皆様に消費増税をお願いしているにも関わらず、参議院の定数6増がなされたことにはやはり強い怒りの声が多くの方から寄せられています。増税分が約束通り社会保障に使われているのかも疑問です。消費税再増税を前に、改めて用途のチェックが必要なのではないでしょうか。

この臨時国会は、新たな閣僚で臨む初めての国会でもあります。各大臣の所信表明やそれに対する質疑も予定されていますので、資質についても厳しくチェックしてまいります。

《第197回国会(秋の臨時国会)で提出が予定されている主な法案》※継続案件含む

- 水道法の一部を改正する法律案(継続)
- 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案
- 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律案(仮称)
- 入出国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案(仮称)
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(継続)
- 経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定

注目ポイントは裏面へ➡

秋の臨時国会 もとむら賢太郎の注目ポイント！

もとむら賢太郎が注目するのは、生活に密着した法案。たとえば水道法改正案や入管法改正案。消費税増税の議論や、災害対応の補正予算も注目です。もちろん、地元・相模原の課題、皆様からいただく声も国会で取り上げて参ります！

1. 短い会期。外交日程も詰め込まれ、どれだけ審議ができるか？

今年は各地災害が発生し、多くの方が被害に遭われました。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興のために補正予算を早期に成立させるべきだと訴えてまいりましたが、いざ開かれた国会の会期は48日と短く、さらには総理をはじめ閣僚の外交日程が詰め込まれており、実質審議をできる時間が限られています。加計・森友問題や新閣僚の資質を追及されたくないからではないかとの声も上がっています。やはり、通年国会にして、必要なときに直ちに審議ができるようにすべきではないでしょうか。間違っても、会期が短いからと数の横暴に頼る国会運営が行われないように注意が必要です。

2. 憲法改正の発議も…？

自民党改憲本部は、この臨時国会で自民党改憲草案を提示する予定とのこと。総理も所信表明演説で憲法審査会における議論を呼びかけましたが、とても議論ができる環境だとは思えません。

3. 外国人労働者を増やし、人材不足を解消？

また、外国人労働者の受け入れ拡大を行う入管法改正。現在、介護やビルクリーニングなど14分野が受け入れ希望とのこと。技能実習生の失踪が相次いでいることや人権問題、賃金への影響などもあり、丁寧な議論が求められます。

4. 水道料金が値上がりする可能性がある？

水道法改正は、水道事業の持続を目指すという点は良いのですが、運営権の民間委託が問題。水道料金が上がり、生活に大打撃となったため「再公営化」という世界のトレンドに逆行。



5. 消費税増税、用途は？今できる環境か？

そしてやはり、消費税増税。社会保障の維持のために必要ではあるものの、家計・消費への打撃となります。消費対策を含めた本格的な議論は、来年の通常国会となりますが、総理が表明した以上、臨時国会でも議論してまいります。

⇒国会活動・地元相模原での活動は随時Facebookで！是非ご覧ください。右のQRコードからもアクセス可能。



◆当てはまる□の中に「レ」をご記入ください！

- チラシのポスティングに協力する(少数歓迎) 知人・友人の紹介ができる ポスターの掲示をする
 国会見学したい もとむら賢太郎を応援している

お申込み

お名前

ご住所

電話

FAX

FAX送信先：

042-851-6162

もとむら賢太郎に一言